

(登録事業者・利用者の皆様へ)

令和3年6月1日

Go To Eat キャンペーン食事券事業（北海道）の 事業期間延長について

<北海道商工会議所連合会>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、食事券の利用自粛等が行われている都道府県においては、6月末までとしていた本キャンペーンの事業期間を延長できることとなりました。

北海道では、食事券販売の一時停止・利用自粛の要請が行われていることから、期間延長に向けて、国と調整を行っております。

詳細が決まり次第、改めてホームページ等でご案内いたします。

関係事業者・ご利用者の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 1. 食事券販売期限** これまでの期限（令和3年5月31日（月）まで）を改め、
新たな期限設定を国と協議中
 ※現在、販売は一時停止しております

- 2. 食事券利用期限** これまでの期限（令和3年6月30日（水）まで）を改め、
新たな期限設定を国と協議中
 ※現在、利用自粛のご協力をお願いしております
 ・登録店が行うテイクアウト、デリバリー利用は除く
 ・同居する家族4人以内の店内利用は除く

※新たな期限は、協議を終え次第（6月中を目途）、ホームページ等でご案内します。

※6月1日（火）～6月20日（日）まで、北海道における「緊急事態措置」が適用されております。措置の内容は、下記：北海道ホームページでご確認下さい。

北海道ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/kinkyuusoti.pdf>